

平成29年第4回

# 伊根町議会定例会会議録

平成29年12月12日（第1号）

伊 根 町 議 会

# 平成29年第4回（定例会）

## 伊根町議会 会議録（第1号）

招集年月日	平成29年12月12日 火曜日						
招集場所	伊根町コミュニティセンター ほっと館 ふれあいホール						
開閉の日時 及び宣告者	開会	平成29年12月12日 9時27分			議長	泉 敏夫	
	散会	平成29年12月12日 13時20分			議長	泉 敏夫	
応（不応）招 議員及び 出席並びに 欠席議員	議席番号	氏名	出欠	議席番号	氏名	出欠	出席 9名 欠席 0名
	1	和田義清	○	6	大谷 功	○	
	2	藤原正人	○	7	佐戸仁志	○	
	3	濱野茂樹	○	8	上辻 亨	○	
	4	松山義宗	○	9	泉 敏夫	○	
5	山根朝子	○	10				
地方自治法 第121条 の規定によ り説明のた め出席した 者の職氏名	職	氏名	出欠	職	氏名	出欠	出席 11名 欠席 0名
	町長	吉本秀樹	○	保健福祉課長	須川清広	○	
	副町長	小西俊朗	○	地域整備課長	白須 剛	○	
	教育長	石野 渡	○	教育次長	梅崎 良	○	
	総務課長	鍵 良平	○	会計管理者	増井和彦	○	
	企画観光課長	上山富夫	○	代表監査委員	坂中宗一郎	○	
住民生活課長	石野 靖	○					
職務のため 出席した者 の職氏名	議 会 事務局長	倉 正人	○	主 事	池野早紀子	○	
会 議 録 署 名 議 員	2番	藤原 正人		5番	山根 朝子		
議 事 日 程	別紙のとおり						
会 議 に 付 し た 事 件	別紙のとおり						
会 議 の 経 過	別紙のとおり						

# 平成29年 第4回 伊根町議会定例会

## 議事日程 (第1号)

平成29年12月12日(火)

午前 9時30分 開議

- |       |  |
|-------|--|
| 日程第 1 | 会議録署名議員の指名                                 |
| 日程第 2 | 会期の決定                                      |
| 日程第 3 | 諸般の報告                                      |
| 日程第 4 | 議案第78号 平成29年度伊根町一般会計第8回補正予算                |
| 日程第 5 | 議案第79号 平成29年度伊根町国民健康保険特別会計第2回補正予算          |
| 日程第 6 | 議案第80号 平成29年度伊根町簡易水道特別会計第2回補正予算            |
| 日程第 7 | 議案第81号 平成29年度伊根町介護保険特別会計第2回補正予算            |
| 日程第 8 | 議案第82号 伊根町奨学基金条例の制定について                    |
| 日程第 9 | 議案第83号 伊根町行政手続等における情報通信の技術の利用に関する条例の制定について |
| 日程第10 | 議案第84号 損害賠償の額の決定及び和解することについて               |
| 日程第11 | 議案第85号 選挙長等の報酬及び費用弁償条例の一部改正について            |
| 日程第12 | 議案第86号 伊根町職員の育児休業等に関する条例の一部改正について          |
| 日程第13 | 議案第87号 伊根町地域定住化促進住宅の設置及び管理に関               |

する条例の一部改正について

- 日程第 1 4 議案第 8 8 号 伊根町舟屋の里公園の設置及び管理に関する条例等の一部改正について
- 日程第 1 5 議案第 8 9 号 伊根町営駐車場条例の一部改正について
- 日程第 1 6 議案第 9 0 号 平成 2 8 年度地域定住化促進住宅大原団地造成工事変更請負契約の締結について
- 日程第 1 7 議案第 9 1 号 固定資産評価審査委員会委員の選任について
- 日程第 1 8 議案第 9 2 号 人権擁護委員候補者の推薦について
- 日程第 1 9 議案第 9 3 号 災害復旧事業の施行について
- 日程第 2 0 議案第 9 4 号 字の区域及び名称の変更について

# 平成29年 第4回 伊根町議会定例会

## 議事日程 (第2号)

日程第 1 議案第95号 平成29年度伊根町一般会計第9回補正予算

## 会議に付した事件

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期の決定
- 日程第 3 諸般の報告
- 日程第 4 議案第 78 号 平成 29 年度伊根町一般会計第 8 回補正予算
- 日程第 5 議案第 79 号 平成 29 年度伊根町国民健康保険特別会計第 2 回補正予算
- 日程第 6 議案第 80 号 平成 29 年度伊根町簡易水道特別会計第 2 回補正予算
- 日程第 7 議案第 81 号 平成 29 年度伊根町介護保険特別会計第 2 回補正予算
- 日程第 8 議案第 82 号 伊根町奨学基金条例の制定について
- 日程第 9 議案第 83 号 伊根町行政手続等における情報通信の技術の利用に関する条例の制定について
- 日程第 10 議案第 84 号 損害賠償の額の決定及び和解することについて
- 日程第 11 議案第 85 号 選挙長等の報酬及び費用弁償条例の一部改正について
- 日程第 12 議案第 86 号 伊根町職員の育児休業等に関する条例の一部改正について
- 日程第 13 議案第 87 号 伊根町地域定住化促進住宅の設置及び管理に関する条例の一部改正について
- 日程第 14 議案第 88 号 伊根町舟屋の里公園の設置及び管理に関する条例等の一部改正について

- 日程第 1 5 議案第 8 9 号 伊根町営駐車場条例の一部改正について
- 日程第 1 6 議案第 9 0 号 平成 2 8 年度地域定住化促進住宅大原団地造成  
工事変更請負契約の締結について
- 日程第 1 7 議案第 9 1 号 固定資産評価審査委員会委員の選任について
- 日程第 1 8 議案第 9 2 号 人権擁護委員候補者の推薦について
- 日程第 1 9 議案第 9 3 号 災害復旧事業の施行について
- 日程第 2 0 議案第 9 4 号 字の区域及び名称の変更について

## 会議に付した事件

追加日程第 1 議案第 9 5 号 平成 2 9 年度伊根町一般会計第 9 回補正予算

## 会 議 の 経 過

平成29年12月12日(火)  
午 前 9時27分 開議

### ◎ 開会・開議の宣言

○議長(泉 敏夫君) それでは、おはようございます。

若干時間が早いですが、ただいまより12月定例会が招集になりましたので、議員各位におかれましては本定例会議案の審議に際し円滑に議事が進められ、適切な議決を賜りますようお願い申し上げます。

早速ですが、会議を開きます。

町長より招集の挨拶を求めます。吉本町長。

○町長(吉本秀樹君) 皆さん、おはようございます。

平成29年第4回伊根町議会定例会の招集に当たり、一言ご挨拶を申し上げます。

いよいよ本格的な寒さの到来する季節となりました。本日はまさに今期一番の寒波の襲来ということで、一面銀世界でございます。今年は既に11月のうちからかなり強い寒波が襲来する予報が出されており、さきの京都府議会議員宮津与謝選挙区補欠選挙の投票日11月19日には、実際に本町でも山間部で雪、平地ではみぞれやあられが舞う非常に寒い日となったわけでございます。そのような寒い日でありましたが、本町の投票率は63.41%と府下平均の49.80%を大きく上回りました。また、10月22日執行の衆議院議員総選挙では75.38%と、府下平均の50.90%を大きく上回るだけでなく、70%台は府内で唯一で最高の投票率でございました。町民の皆さんの関心の高さ、そして伊根町民の民度の高さをうかがえる結果ではないかと考えるところでございます。

さて、今年を振り返りますと、本当に台風災害の多い年でございました。8月7日、8日の台風第5号、9月17日、18日の第18号、10月22日、23日の第21号と、本当に毎月連続で日本に襲来し、列島に大きな被害をもたらしたところでございます。本町もこれらの台風で大きな被害を被りましたが、人的被害がなかったことが不幸中の幸いでございます。家屋などの浸水被害、漁業・農業の生産設備・施設などの被害、これら被害を受けた方々には一日も早い再建を願うものでございます。町といたしましても、可能な限り支援を行ってまいりたいと考えております。平成29年度一般会計第7回補正予算では、それらの支援策を計上しております。また、本議会にご提案申し上げる第8回補正予算でも漁業関係の支援策を計上しております。後ほどご説明を申し上げます。

本定例会にご提案申し上げますのは、平成29年度補正予算が4件、条例の制定・一部改正が7件、工事請負契約は1件、人事案件が2件、その他が3件でございます。議案等の内容につきましては提案理由によりご説明申し上げますので、何とぞご審議の上、ご可決賜りますようお願いを申し上げ、本定例会開会のご挨拶といたします。

○議長(泉 敏夫君) ただいまの出席議員は全員です。

ただいまから平成29年第4回伊根町議会定例会を開会し、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりであります。

### ◎ 日程第1 会議録署名議員の指名

○議長(泉 敏夫君) 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第123条の規定によって、議長において

2番、藤原正人君

5番、山根朝子君を指名します。

以上の両議員に差し支えのある場合は、次の号数の議席の議員にお願いします。

◎会期の決定

○議長（泉 敏夫君） 日程第2、会期決定の件を議題とします。

去る12月5日、議会運営委員会で協議の結果、今期定例会の会期は本日から12月22日までの11日間ということで決定いただきました。

お諮りします。本定例会の会期は、本日から12月22日までの11日間としたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（泉 敏夫君） 異議なしと認めます。したがって、会期は本日から22日までの11日間で決定いたしました。

なお、会期中の会議予定については、お手元に配付の会期及び審議予定のとおりであります。

◎ 日程第3 諸般の報告

○議長（泉 敏夫君） 日程第3、諸般の報告を行います。

陳情書1件はお手元に配付のとおりであります。

次に、諸会議等へ議員等の出席された状況は公務報告のとおりであります。

監査委員から報告のあった例月出納検査結果については事務局で保管しておりますので、必要な方は閲覧ください。

次に、私から、町村議会議長全国大会があり出席しましたので、報告をさせていただきます。

11月20日月曜日、地方自治法施行70周年式典が東京国際フォーラムで天皇陛下、安倍総裁を迎え行われました。また、午後はグランドアーク半蔵門におきまして特別研修を、滋賀県、兵庫県、京都府の3府県により廣瀬和彦先生によって講演を受け、その後意見交換をして終わりました。

11月21日には、京都府選出国会議員の先生5人との懇談会を行いました。

11月22日には、NHKホールにおきまして第61回全国議長会が行われ、国会議員の紹介等ありまして、スローガンにつきましては事務局に保管しておりますので見ていただきたいと思いますし、その後、元総務大臣の増田寛也先生の話があり、その後解散ということで帰ってまいりました。

次に、和田副議長から宮津与謝環境組合の議会の報告をお願いします。1番、和田義清君。

○1番（和田義清君） それでは、私から宮津与謝環境組合議会の報告をさせていただきます。

去る10月27日金曜日午後1時半より、与謝野町役場にて宮津与謝環境組合議会がありました。主な議題は平成28年度決算認定についてでありまして、こちらは全員賛成で認定されました。28年度の組合分担金3億780万円のうち、伊根町の分担金は全体の約5%の1,533万円でございました。

なお、本会議終了後に行われました全員協議会におきましては、施設整備の進捗状況とそれに伴う土質調査と契約、転石除去に係る工事経費の増額と経費分担についての説明がありました。転石除去に関しましては、概算として税込み約7億円が必要と10月末の時点では報告を受けており、これに関しましては、29年度では年度内の工事の設計変更により予算は変更せず、全体の施設整備費の増額に対しては次年度に契約変更と増額予算で対処したいとの説明がありました。

いずれにしましても、ごみ処理施設の稼働時期が当初の大雪のため軟弱表層地盤改良工事が追加されたり、その後には多量の転石が出てきたため、その除去のため工事が延び、現時点では当初予定しておりました1年おくれの平成32年5月本格稼働予定との説明がございました。

以上をもって環境組合議会の報告といたします。

○議長（泉 敏夫君） 続いて、上辻委員長から宮津与謝消防組合議会及び総務委員会の報告をお願いします。8番、上辻亨君。

○8番（上辻 亨君） 11月13日、第3回宮津与謝消防組合議会の報告をいたします。

専決処分の承認を求めることについて、宮津与謝消防組合個人情報保護条例の一部を改正する条例、宮津与謝消防組合消防職員の給与に関する条例の一部を改正する条例、宮津与謝消防組合消防職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例、宮津与謝消防組合消防職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例、宮津与謝消防組合消防職員の給与に関する条例の一部を

改正する条例についての5議案を一括議題として審議し、全員一致で承認されました。

また、平成28年度宮津与謝消防組合歳入歳出決算認定について（一般会計）と平成29年度宮津与謝消防組合一般会計補正予算、2議案を審議し、全員一致で可決し閉会となりました。また、議会終了後、宮津与謝消防署の見学会が行われました。

なお、工事につきましては、旧庁舎の解体及び車庫等のくい打ちが完了し、現在、年度末の完成に向け基礎工事が予定どおり進んでおります。

以上で報告を終わります。

続きまして、総務委員会の報告をいたします。

9月11日、総務委員会を開催し、管外視察について、視察先での質問事項について協議いたしました。また、今後の取り組みについてを協議し散会といたしました。

以上で報告を終わります。

○議長（泉 敏夫君） 続いて、松山委員長から産業建設委員会について報告をお願いします。4番、松山義宗君。

○4番（松山義宗君） 9月11日に管外視察先の変更についての協議をいたしました。今後の取り組みについては、町内の林業について理解を深めていこうということで散会いたしました。

以上です。

○議長（泉 敏夫君） 何かご質問等ありませんか。以上で諸般の報告を終わります。

#### ◎ 日程第4 議案第78号

○議長（泉 敏夫君） 日程第4、議案第78号 平成29年度伊根町一般会計第8回補正予算を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。吉本町長。

○町長（吉本秀樹君） 議案第78号 平成29年度伊根町一般会計第8回補正予算でございます。補正参照1ページをごらんください。

歳入歳出予算総額にそれぞれ1億3,645万4,000円を追加し、41億3,459万5,000円とするものでございます。

2ページ、3ページをごらんください。歳入でございます。

12款分担金及び負担金 1項分担金42万円の増額。

13款使用料及び手数料 1項使用料2,430万円の増額です。これにつきましては、公共残土処分場使用料の増によるものでございます。

14款国庫支出金 2項国庫補助金103万9,000円の増額でございます。電算システム改修などによるものでございます。

3項委託金16万6,000円の増額です。国民年金事務委託金などの増額によるものでございます。

15款府支出金 2項府補助金139万6,000円の増額です。「もうひとつの京都」景観整備支援事業補助金でございます。

18款繰入金 2項基金繰入金115万5,000円の減額です。

19款1項繰越金1億924万6,000円の増額で、前年度繰越金でございます。

20款諸収入 4項雑入104万2,000円の増額は、多面的機能支払交付金の地元からの返還金でございますが、今後継続して農地を維持することが困難な見込みの箇所に関する補助金返還を受けるものでございます。歳出では府への返還がございます。

4ページ、5ページをお願い申し上げます。歳出です。

2款総務費 1項総務管理費7,029万5,000円の増額です。地方財政法の規定に従って財政調整基金を積み立てるものなどでございます。

2項徴税費25万1,000円の増額です。

3款民生費 1項社会福祉費72万1,000円の増額です。

2項児童福祉費25万円の増額です。

3項国民年金費12万4,000円の増額です。

4款衛生費 1項保健衛生費745万5,000円の減額です。特別会計への繰出金の増減のほか、本庄診療所に併設の歯科診療所の医療用備品購入でございます。

6款農林水産業費 1項農業費82万6,000円の増額です。歳入で申し上げました多面的機能支払交付金の交付対象となっている面積が減少する見込みであることから返還処理を行うものでございます。本庄地区、田原川地区であります。

2項林業費30万8,000円の増額です。有害鳥獣対策でテキサスゲートグレーチングの設置に対する補助金などがございます。

3項水産業費2,535万4,000円の増額です。平成29年台風第21号被害を受けた漁港の修繕費のほか、破断した定置網の復旧に今回に限って漁業災害復旧支援事業補助金制度を設け、復旧を支援するものでございます。

7款1項商工費150万円の増額です。鳥屋地区の海面の共同漁業権の休止に対する補償金の支払いを行うものでございます。

8款土木費 1項土木管理費2,430万円の増額は、残土処分場管理基金の積み立てでございます。

3項河川費140万円の増額は、日出地区の急傾斜崩壊対策事業の地元負担金でございます。

4項住宅費1,800万円の増額です。用地造成で軟弱地盤対策が必要となることなどによる増額でございます。

9款1項消防費10万円の増額です。

10款教育費 1項教育総務費30万円の増額です。

3項中学校費18万円の増額です。

細部につきましては担当課長からご説明申し上げますので、ご審議の上、ご可決賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（泉 敏夫君） 鍵課長。

○総務課長（鍵 良平君） 議案第78号 平成29年度伊根町一般会計第8回補正予算についての説明（各担当課長説明記載省略）

○議長（泉 敏夫君） これから質疑を行います。質疑はありますか。6番、大谷功君。

○6番（大谷 功君） 17ページの農林水産業費の多面的機能支払交付金事業の返還金ですけれども、返還ということがこれから増えてくるのかなということで心配をしておるんですが、面積減少の理由というのはどういうことだったんでしょうか。

○議長（泉 敏夫君） 白須課長。

○地域整備課長（白須 剛君） どちらとも主に山際のなかなか管理しにくい耕作放棄地になりつつあるところを、今回農業振興地域も見直した関係で、それに伴って外したということで、検査で引っかかって返還するよりも自主的に、もうこれからは面倒を見ないということで、先にきれいに整理をしたというものでございます。

○議長（泉 敏夫君） ほかにご質疑ございませんか。5番、山根朝子君。

○5番（山根朝子君） 21ページで教育費のところの職員人件費で、先ほどの説明では1名異動になられて、その方の業務が増えたので残業代が増えるということなんですけれども、異動になるというのは前から決まっていたんですか。それと、減の分というのは新年度になったら誰か補充されるということですか。こういう質問ではちょっと悪いんですかね。どう言ったらいいのか。

○議長（泉 敏夫君） 梅崎次長。

○教育次長（梅崎 良君） 今の山根議員さんのご質問は職員の補充があるかというふうなことでしょうか、新年度に。職員の異動につきましては私どもではわからないことでありまして、今後どのような形で、このようなことで時間外勤務が多くなるということで、そのあたりをどう捉えていただいて、今後の職員体制が変更となりますか、元通りとなるのか、そのことについては今の状況ではわからないというふうなことでございます。

○議長（泉 敏夫君） ほかにご質疑ございませんか。3番、濱野茂樹君。

○3番（濱野茂樹君） 先ほどの説明がいまいちよくわからないんですけれども、1名減になって、時間外勤務手当が今予算計上されている分と30万円で賄い切れるぐらいの事務量少ないという

理解でいいのか。そうではなくて本当に1名減なのだということを今おっしゃられるのかどうか。このぐらゐの予算規模でできるのであれば1名新たに追加する必要も今後はないと思われまし、という考えでいくと、単純に1名減になったからということで説明ではよろしいのかどうか、そこだけ確認させてください。

○議長（泉 敏夫君） 梅崎次長。

○教育次長（梅崎 良君） 今補正で30万円の補正をお願いしたのは、11月から3月までの間に行われます行事、それと式典、成人式も含めまして、それらを開催するに当たって職員がそれに勤務をします。それに係る時間外勤務手当が不足するというところでございます。職員1名が減になって、これまで当初予定をしておりました時間外勤務手当がほとんどといたしますか、残が少なくなったというふうなところから、今後3月までの間、事業に要しますところの時間外勤務が増えるというふうなところからの今回30万円の補正ということでございます。

○議長（泉 敏夫君） 3番、濱野茂樹君。

○3番（濱野茂樹君） では、違う質問をさせていただきます。

21ページの日出地区の急傾斜地崩壊対策事業、かねてから京都府に要望しており、いろいろあった案件でございますけれども、今のこの時期に予算計上されるということは繰り越しありきという考えでいいのかどうか、その分の説明と、あと公共残土処分場運営基金積立金、今回の補正予算を含めると、大体昨年の決算から見ると2億2,500万円近くに基金積立金の額がなるわけがあります。基金の本来の積み立てた目的、趣旨等考えますと、災害であったりとか道路関係に充てるということでございましたけれども、今後、限られた予算、限られた制度のいいものを使うということは、国・府のいい制度を使うというのはよくわかるんです。せんだってでも地域要望を受けた際に町長から丁寧なご説明をいただきましたけれども、地域によっては一日でも早く道路の修繕等であったりそういったものをお願いしたいという要望もあったかと思ひます。この基金を本来であれば崩してでも使っていくべき時期に来ているのかなと思ひますが、その辺いかがでしょうか。

○議長（泉 敏夫君） 白須課長。

○地域整備課長（白須 剛君） 2点濱野議員からご質問いただきました。

まず、急傾斜地崩壊対策事業の京都府の事業の進捗でございます。

当初から、夏ごろから測量調査に入りますということとひょっとしたら用地測量も追加するかもわからないということで、11月の終わりに正式に1,400万円という事業費の報告をいただいたところす。当初は六万部のほうでも負担金の予算がございましたので、それで賄えるかなと思ひたんですが、ちょっと足りないおそれもあるということで、丸々日出の分を今回の補正で計上したわけでございます。調査はもう普通に進捗しておりますので、年度内で京都府のほうは完了させる見込みと聞いております。

しかしながら、ちょっと補足ですが、日出地区の説明会が調査が終わってから、概算の設計が終わってから大枠事業費が出ますので、それによって日出地区は実際に事業をお願いするのか、その負担では耐えられんというのか、そのあたりがあります。今回負担金も計上しておりますが、ひょっとして不採択というか、地元でええわということにならんとは思ひますが、なった場合は今回の負担金もひょっとしたらいただけなくなるおそれもあるということで、まだ事業としては京都府やるべしとして進んでおりますが、地元説明会が終わらないことには、実際の工事には着手がまだ未確定というものでございます。

次に、残土処分場の基金でございます。

今回の補正によりまして1億8,600万円ぐらゐの年度末で積立金になる見込みになるということで現在は推移をしております。

まず、この基金ですが、当然道路・河川事業、土木事業に充当するというところで、将来のリスク負担を見込んで財政とも協議しまして、一部ずつでも執行していくというものでございますが、いかんせん単独の維持管理だけでなく、これから橋梁関係長寿命化事業ということで年間1,600万円から2,000万円ぐらゐ修繕費がかかってくる試算をしております。これだけに充てても少し不足なるのかなと思ひておりますので、急を要するものにつきましてはこういう基金も充当してしっかりと地元要望にんえていきたいと思ひますが、早急に多くを投入するという

ことは長期的に見ても難しいかなと考えております。このあたりは財政サイドとも協議しながら、基金の状況の推移も見ながら必要なものについてはやっていくということで、一部でも投入して進めていきたいと考えております。

○議長（泉 敏夫君） 3番、濱野茂樹君。

○3番（濱野茂樹君） 私の数字が平成28年決算で1億5,668万5,000円でしたので、単純に計算誤りをしたということで先ほど訂正いただきまして、ありがとうございます。

19ページの台風21号漁業災害復旧支援事業、漁業者にとってこうした制度があるということは、経営する上でも支えといいますか、あるとないではやはり違うかと思えます。金額的なものもあろうかと思えます。舞鶴市の議員にも調査いただいて、この事業が舞鶴では上限500万円であるということも確認しております。伊根町でもぜひとも漁業振興を図る上でこうした制度は必要だと思えますので、ご検討をまたいただければと思います。

○議長（泉 敏夫君） 白須課長。

○地域整備課長（白須 剛君） 今回につきましては府下全域ということで、議員おっしゃるとおり、舞鶴もこれまでは2年前にも定置の大きな被害があったということで、上限500万円、率があるんで6分の1ですが、上限も設けて実際に支援したということで、今回も伊根町も舞鶴市も同じように500万円上限でいこうかという話をしておったんですが、京都府から上限を撤廃してぜひとも6分の1、京都府と同額を支援してほしいということで、今回はこういう要綱で作成しました。今回限りの要綱でございますが、今後も町内全域で大きな被害があった場合は、そういう舞鶴市のような上限500万円になるかどうかわかりませんが、支援も必要かと考えております。これにつきましては被害の状況を見まして理事者協議の上、また決定していきたいと考えております。

○議長（泉 敏夫君） ほかに質疑はありませんか。7番、佐戸仁志君。

○7番（佐戸仁志君） 21ページの町営住宅建設事業、大原団地なんですが、まだ現在上物が建っていないような状況で、3月の頭ぐらいには完成しないと3月末の新しい方の入居というのが行われないのではないかと思います、気にしているんです。実際どのぐらい遅れているのか、順調にいつているのかということをお聞かせ願いたいと思います。

○議長（泉 敏夫君） 白須課長。

○地域整備課長（白須 剛君） まだ上物が建っていないということで、棟上げの予定でございますが、12月中・下旬、世帯向けについては今年中に棟上げを行います。単身のほうは今年末か1月に入ってから棟上げ予定ということで、今のところスケジュール管理をしております。スケジュールについては遅れておるんですが、何とか3月には完成して、今のところは3月の募集に向けて予定どおり進めたいと考えております。

○議長（泉 敏夫君） ほかにご質疑ございませんか。質疑がないようですが、これで質疑を終わりたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（泉 敏夫君） 異議なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はございませんか。討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第78号 平成29年度伊根町一般会計第8回補正予算を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。起立全員です。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

#### ◎ 日程第5 議案第79号

○議長（泉 敏夫君） 日程第5、議案第79号 平成29年度伊根町国民健康保険特別会計第2回補正予算を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。吉本町長。

○町長（吉本秀樹君） 議案第79号 平成29年度伊根町国民健康保険特別会計第2回補正予算についてでございます。

23ページをお願い申し上げます。

事業勘定の歳入歳出予算総額にそれぞれ353万7,000円を追加し、3億9,788万1,000円とするものでございます。

24、25ページをお願い申し上げます。歳入です。

10款繰入金 1項他会計繰入金10万2,000円の増額です。

2項基金繰入金267万7,000円の増額です。

11款1項繰越金75万8,000円の増額です。

26、27ページをお願いいたします。歳出です。

8款保健事業費 3項総合保健事業費10万2,000円の増額です。保健センターの電話回線変更に伴い、夜間の機械警備に係る通信対応機器設置経費です。

11款諸支出金 1項償還金及び還付加算金343万5,000円の増額です。

36、37ページをごらんください。

伊根診療所勘定の歳入の補正です。総額は変わらず、7款繰入金 1項他会計繰入金と8款1項繰越金の間で853万5,000円の増減を行うものでございます。

46、47ページをごらんください。

本庄診療所勘定の歳入の補正です。総額は変わらず、7款繰入金 1項他会計繰入金と8款1項繰越金の間で3万7,000円の増減を行うものでございます。

担当課長からの細部説明については省略させていただきますが、ご審議の上ご可決賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（泉 敏夫君） これから質疑を行います。質疑はございませんか。質疑がないようですが、これで質疑を終わりたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（泉 敏夫君） 異議なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りします。本案について、討論を省略し、直ちに採決したいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（泉 敏夫君） 異議なしと認めます。討論を省略します。

これから議案第79号 平成29年度伊根町国民健康保険特別会計第2回補正予算を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。起立全員です。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

#### ◎ 日程第6 議案第80号

○議長（泉 敏夫君） 日程第6、議案第80号 平成29年度伊根町簡易水道特別会計第2回補正予算を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。吉本町長。

○町長（吉本秀樹君） 議案第80号 平成29年度伊根町簡易水道特別会計第2回補正予算でございます。

53ページをお願い申し上げます。

歳入歳出予算総額にそれぞれ185万円を追加し、1億829万1,000円とするものでございます。

54、55ページをお開きください。歳入でございます。

2款分担金及び負担金 1項負担金98万円の増額です。新規加入負担金でございます。

5款繰入金 1項他会計繰入金62万6,000円の増額です。

6款1項繰越金24万4,000円の増額です。

56、57ページをお願いいたします。歳出です。

1款総務費 2項施設管理費185万円の増額です。平成29年台風第18号で被災した筒川の堤防工事に伴う仮設配管に必要な経費の計上でございます。

担当課長からの細部説明については省略させていただきますが、ご審議の上、ご可決賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（泉 敏夫君） これから質疑を行います。質疑はありませんか。6番、大谷功君。

○6番（大谷 功君） 63ページの負担金ですけれども、新規加入ということなのですが、これは業者が増えたのか、一般がこれだけ増えたのか、お聞かせください。

○議長（泉 敏夫君） 白須課長。

○地域整備課長（白須 剛君） 新規加入負担金の内訳でございます。

まず、定住化促進住宅大原団地10戸、これは20ミリを入れていますので1戸当たり8万円でございます。同じく、それに伴いまして合併浄化槽、これにも水道が要りますので、大原団地で11件88万円、それから平田の観光案内所、今回建設しておりますが、そこが25ミリですので1件10万円ということで、合わせまして98万円の増額をお願いしておるものでございます。

○議長（泉 敏夫君） ほかにご質疑ございませんか。質疑がないようではありますが、これで質疑を終わりたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（泉 敏夫君） 異議なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ございませんか。討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第80号 平成29年度伊根町簡易水道特別会計第2回補正予算を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。起立全員です。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

休憩いたします。10時40分に再開いたします。

休憩 10時27分

再開 10時39分

○議長（泉 敏夫君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

#### ◎ 日程第7 議案第81号

○議長（泉 敏夫君） 日程第7、議案第81号 平成29年度伊根町介護保険特別会計第2回補正予算を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。吉本町長。

○町長（吉本秀樹君） 議案第81号 平成29年度伊根町介護保険特別会計第2回補正予算でございます。

67ページをごらんください。

保険事業勘定の歳入歳出予算総額に641万2,000円を追加し、総額を4億4,173万3,000円とするものでございます。

68、69ページをごらんください。歳入です。

4款国庫支出金 2項国庫補助金5万8,000円の増額です。

10款繰入金 1項一般会計繰入金7万3,000円の増額です。

11款1項繰越金628万1,000円の増額です。

70、71ページをお願いいたします。歳出です。

1款総務費 1項総務管理費11万7,000円の増額です。

5款地域支援事業費 3項包括的支援事業・任意事業費1万4,000円の増額です。

8款諸支出金 1項償還金及び還付加算金628万1,000円の増額です。

細部につきましては担当課長からご説明申し上げますので、ご審議の上、ご可決賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（泉 敏夫君） 須川課長。

○保健福祉課長（須川清広君） 議案第81号 平成29年度伊根町介護保険特別会計第2回補正予算について説明（担当課長説明記載省略）

○議長（泉 敏夫君） これから質疑を行います。質疑はございませんか。質疑がないようですが、これで質疑を終わりたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（泉 敏夫君） 異議なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りします。本案について、討論を省略し、直ちに採決したいと思います。ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(泉 敏夫君) 異議なしと認めます。討論を省略します。

これから議案第81号 平成29年度伊根町介護保険特別会計第2回補正予算を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。起立全員です。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

◎ 日程第8 議案第82号

○議長(泉 敏夫君) 日程第8、議案第82号 伊根町奨学基金条例の制定についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。吉本町長。

○町長(吉本秀樹君) 議案第82号 伊根町奨学基金条例の制定についてでございます。

平成30年度から大学生等に対し、修学に必要な学資を貸与することを目的として伊根町奨学基金条例を制定しようとするものでございます。

細部につきましては担当課長等からご説明申し上げますので、ご審議の上、ご可決賜りますようよろしくお願いを申し上げます。

○議長(泉 敏夫君) 梅崎次長。

○教育次長(梅崎 良君) 議案第82号 伊根町奨学基金条例の制定について説明(担当課長説明記載省略)

○議長(泉 敏夫君) これから質疑を行います。3番、濱野茂樹君。

○3番(濱野茂樹君) 条例そのものに反対するつもりはございません。ただ、条例の中身について確認しておきたい点がございます。

まず、償還についてでございますが、償還が遅れた場合、延滞金等についての規定がこちらのほうには本来載るべきだと思っておりますが、ないということ、あともう一点が、奨学金を受けられた方、この方が亡くなった場合、他市町のこういった基金条例では奨学金そのものをもうなしにしますよという規定もあると思っておりますが、その辺について規則でうたわれる予定なのか、規則の中身がもしできているのであればお示しいただければその辺を私のほうでも理解できると思っておりますが、いかがでしょうか。

○議長(泉 敏夫君) 梅崎次長。

○教育次長(梅崎 良君) 償還が滞った場合ですけれども、利息等については現在のところは考えていません。督促を何回も何回も行って返していただくというふうな、そのような形をとっていきなというふうにご考えておりますので、そのことについて規則でも触れる予定は今のところはございません。

それから、もう一点は免除のことだと思っておりますけれども、他の市町でいきますと猶予と免除というふうなところがございますが、死亡されましたとしましても、一応連帯保証人というものをつけていただいて申請していただきますので、その連帯保証人の方にそれは償還していただくというふうなところで現在のところは整理をいたしております。施行規則についてはまだできていませんので、大まかなことについては基本的な事項というふうなところで整理いたしておりますけれども、規則の案についてはこれから内容について制定していきたいというふうにご考えております。

○議長(泉 敏夫君) 3番、濱野茂樹君。

○3番(濱野茂樹君) 保護者にとって、この制度は本当にありがたい制度だというふうに思います。また、政府・自民党でも同じような子育て支援の議論も今進めておりますので、それを踏まえる中でもすばらしい制度だと思っておりますが、返還の部分に関してだけ私、かなり危惧をしまして、先ほどの延滞金もないということであればどんどん積み重なっていく可能性が、幾ら督促をしても、暮らしの資金貸し付けもありますよね、あれも結構残っていつている部分があります。だから、そのあたりもう少し整理を規則なりでされたほうがいいのではないかとこのように思うのが一点と、保証人からということでございましたけれども、保証人については保証人にも何か事故が

あった場合等の把握、また在籍中の出席状況とかの把握、その辺は教育委員会ではどのような形をとられるのか、その辺をお聞かせ願えますか。

○議長（泉 敏夫君） 梅崎次長。

○教育次長（梅崎 良君） 学生の出席状況につきましては、現在の予定としましては毎年度在学証明と現況の報告を出していただくというふうに整理しております。

あと保証人の状況なんですけれども、そのことにつきましても、本人が在学しているとか保証人の状況はどうかというふうな、現況報告の中にそのあたりは含めて報告していただくように考えております。

○議長（泉 敏夫君） 3番、濱野茂樹君。

○3番（濱野茂樹君） 確認でございますが、規則で保証人の収入状況、そういった税証明的なものをもろろ添付して毎年度報告されるという理解でよろしいでしょうか。

○議長（泉 敏夫君） 梅崎次長。

○教育次長（梅崎 良君） 保証人の税状況、収入状況等について毎年度徴収するかというふうなことは、現在のところそこまでは考えてはいませんけれども、規則をつくっていく中で、いただきました意見を参考にそれは検討していきたいというふうに思います。

○議長（泉 敏夫君） 3番、濱野茂樹君。

○3番（濱野茂樹君） 無利子であってもお金を借りるわけですから、金融機関で通常お金を借りた場合には毎年源泉徴収票なりを添付するわけですよ。なおかつ、同じ町でございますので、住民生活課に行けば税情報を開示していただくことも規則の中で一文を加えていただければできると思いますので、その辺、毎回300円取ってそういったものを申請書につけるのではなくて、把握する中でも税情報を庁舎内で開示できるような仕組みを、一文を加えていただいて規則をつくっていただきたいなというふうに思います。

○議長（泉 敏夫君） 梅崎次長。

○教育次長（梅崎 良君） 今、議員からいただきました意見を参考に今後検討させていただきたいと思います。

○議長（泉 敏夫君） ほかにご質疑ございませんか。質疑がないようであります。これで質疑を終わりたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（泉 敏夫君） 異議なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はございませんか。討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第82号 伊根町奨学基金条例の制定についてを採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。起立全員です。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

#### ◎ 日程第9 議案第83号

○議長（泉 敏夫君） 日程第9、議案第83号 伊根町行政手続等における情報通信の技術の利用に関する条例の制定についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。吉本町長。

○町長（吉本秀樹君） 議案第83号 伊根町行政手続等における情報通信の技術の利用に関する条例の制定についてでございます。

申請、届け出等など条例、規則に基づく町の機関の手続について、書面による手続に加え、オンラインによる手続を可能にするための条例です。

細部につきましては担当課長からご説明申し上げますので、ご審議の上、ご可決賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（泉 敏夫君） 上山課長。

○企画観光課長（上山富夫君） 議案第83号 伊根町行政手続等における情報通信の技術の利用に関する条例の制定について説明（担当課長説明記載省略）

○議長（泉 敏夫君） これから質疑を行います。質疑はございませんか。質疑がないようですが、これで質疑を終わりたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（泉 敏夫君） 異議なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りします。本案は討論を省略し、直ちに採決したいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（泉 敏夫君） 異議なしと認めます。

これから議案第83号 伊根町行政手続等における情報通信の技術の利用に関する条例の制定についてを採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。起立全員です。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

#### ◎ 日程第10 議案第84号

○議長（泉 敏夫君） 日程第10、議案第84号 損害賠償の額の決定及び和解することについてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。吉本町長。

○町長（吉本秀樹君） 議案第84号 損害賠償の額の決定及び和解することについてでございます。

11月19日に行われた京都府議会議員宮津与謝選挙区選出議員補欠選挙において、投票所として借り上げておりました筒川上区集会所において、強風で投票所懸垂幕があおられガラスにぶつかり窓ガラスを破損いたしました。この割れたガラス損傷の賠償を行い、筒川上区と示談を行うためのものがございます。

細部につきましては担当課長からご説明申し上げますので、ご審議の上、ご可決賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（泉 敏夫君） 鍵課長。

○総務課長（鍵 良平君） 議案第84号 損害賠償の額の決定及び和解することについて説明（担当課長説明記載省略）

○議長（泉 敏夫君） これから質疑を行います。質疑はございませんか。質疑がないようですが、これで質疑を終わりたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（泉 敏夫君） 異議なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りします。本案について、討論を省略し、直ちに採決したいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（泉 敏夫君） 異議なしと認めます。討論を省略します。

これから議案第84号 損害賠償の額の決定及び和解することについてを採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。起立全員です。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

#### ◎ 日程第11 議案第85号

○議長（泉 敏夫君） 日程第11、議案第85号 選挙長等の報酬及び費用弁償条例の一部改正についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。吉本町長。

○町長（吉本秀樹君） 議案第85号 選挙長等の報酬及び費用弁償条例の一部改正についてでございます。

選挙長等の報酬は国会議員の選挙等の執行経費の基準に関する法律の金額を準用しておりますが、この法律に準拠する条文に改正するためなどでございます。

細部につきましては担当課長からご説明申し上げますので、ご審議の上、ご可決賜りますようよ

ろしくお願い申し上げます。

○議長（泉 敏夫君） 鍵課長。

○総務課長（鍵 良平君） 議案第85号 選挙長等の報酬及び費用弁償条例の一部改正について説明（担当課長説明記載省略）

○議長（泉 敏夫君） これから質疑を行います。質疑はございませんか。質疑がないようですが、これで質疑を終わりたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（泉 敏夫君） 異議なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りします。本案について、討論を省略し、直ちに採決したいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（泉 敏夫君） 異議なしと認めます。討論を省略します。

これから議案第85号 選挙長等の報酬及び費用弁償条例の一部改正についてを採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。起立全員です。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

#### ◎ 日程第12 議案第86号

○議長（泉 敏夫君） 日程第12、議案第86号 伊根町職員の育児休業等に関する条例の一部改正についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。吉本町長。

○町長（吉本秀樹君） 議案第86号 伊根町職員の育児休業等に関する条例の一部改正についてでございます。

雇用保険法等の一部を改正する法律の施行により、非常勤職員の育児休業に関する規定が改正されたことに伴うものでございます。

細部につきましては担当課長からご説明申し上げますので、ご審議の上、ご可決賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（泉 敏夫君） 鍵課長。

○総務課長（鍵 良平君） 議案第86号 伊根町職員の育児休業等に関する条例の一部改正について説明（担当課長説明記載省略）

○議長（泉 敏夫君） これから質疑を行います。質疑はございませんか。質疑がないようですが、これで質疑を終わりたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（泉 敏夫君） 異議なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りします。本案について、討論を省略し、直ちに採決したいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（泉 敏夫君） 異議なしと認めます。討論を省略します。

これから議案第86号 伊根町職員の育児休業等に関する条例の一部改正についてを採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。起立全員です。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

#### ◎ 日程第13 議案第87号

○議長（泉 敏夫君） 日程第13、議案第87号 伊根町地域定住化促進住宅の設置及び管理に関する条例の一部改正についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。吉本町長。

○町長（吉本秀樹君） 議案第87号 伊根町地域定住化促進住宅の設置及び管理に関する条例の一部改正についてでございます。

現在、定住促進住宅大原団地の建設を行っております。この完成に向けて、供用開始のために

必要な条例改正を行い、家賃などを定めるものでございます。

細部につきましては担当課長からご説明申し上げますので、ご審議の上、ご可決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（泉 敏夫君） 白須課長。

○地域整備課長（白須 剛君） 議案第87号 伊根町地域定住化促進住宅の設置及び管理に関する条例の一部改正について説明（担当課長説明記載省略）

○議長（泉 敏夫君） これから質疑を行います。質疑はございませんか。質疑がないようですが、これで質疑を終わりたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（泉 敏夫君） 異議なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りします。本案について、討論を省略し、直ちに採決したいと思います。ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（泉 敏夫君） 異議なしと認めます。討論を省略します。

これから議案第87号 伊根町地域定住化促進住宅の設置及び管理に関する条例の一部改正についてを採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。起立全員です。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

#### ◎ 日程第14 議案第88号

○議長（泉 敏夫君） 日程第14、議案第88号 伊根町舟屋の里公園の設置及び管理に関する条例等の一部改正についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。吉本町長。

○町長（吉本秀樹君） 議案第88号 伊根町舟屋の里公園の設置及び管理に関する条例等の一部改正についてでございます。

舟屋の里公園と浦島公園、観光交流施設、伊根浦公園の使用料の改正等を行うものでございます。

細部につきましては担当課長からご説明申し上げますので、ご審議の上、ご可決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（泉 敏夫君） 上山課長。

○企画観光課長（上山富夫君） 議案第88号 伊根町舟屋の里公園の設置及び管理に関する条例等の一部改正について説明（担当課長説明記載省略）

○議長（泉 敏夫君） これから質疑を行います。質疑はありますか。3番、濱野茂樹君。

○3番（濱野茂樹君） その他一時的に利用する行為ということで、バスの駐車料金だという説明を受けましたけれども、伊根浦公園についてはバスがとめやすいようにしているので24円、普通車でいうと大体計算したら1時間300円という、平米単価でいうとなるんです。ほかの施設についてもバスの料金は今回一時利用というのに含まれてくるのか、そういった認識で条例追加されたのか、また、今回改正になって、同じように棧橋の利用についてもこのまま残ってきております。これについて、今現在棧橋を利用されている方がいらっしゃいますけれども、料金は取られていない状況であります。免除という規定をどこかに設けられてやっているのかどうか、そのあたりをお聞かせいただけますか。

○議長（泉 敏夫君） 上山課長。

○企画観光課長（上山富夫君） まず、バスの駐車料金についてでございますが、伊根浦公園、大西、七面山を今回有料駐車場として整備させていただきました。その中でバスがとめられるスペースといいますのは伊根浦公園のみということでございますので、ほかのところではバスの料金を徴収する予定はございません。

それから今回、写真撮影と映画撮影の部分のみでの文言の削除をさせていただきましたが、棧橋についてはまだ具体的な検証ができておりません。今回は写真撮影の業の部分だけでございますが、棧橋についても今後さらに検討を進めていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（泉 敏夫君） ほかにご質疑ございませんか。質疑がないようではありますが、これで質疑を終わりたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（泉 敏夫君） 異議なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はございませんか。討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第88号 伊根町舟屋の里公園の設置及び管理に関する条例等の一部改正についてを採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。起立全員です。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

◎ 日程第15 議案第89号

○議長（泉 敏夫君） 日程第15、議案第89号 伊根町営駐車場条例の一部改正についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。吉本町長。

○町長（吉本秀樹君） 議案第89号 伊根町営駐車場条例の一部改正についてでございます。

七面山駐車場に自動二輪車及び原動機付自転車が入れようにすることや、駐車料金の改定等を行うものでございます。

細部につきましては担当課長からご説明申し上げますので、ご審議の上、ご可決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（泉 敏夫君） 上山課長。

○企画観光課長（上山富夫君） 議案第89号 伊根町営駐車場条例の一部改正について説明（担当課長説明記載省略）

○議長（泉 敏夫君） これから質疑を行います。3番、濱野茂樹君。

○3番（濱野茂樹君） 数点ございまして、まず割引ライターというものは幾らぐらいの金額のものなのか、割引率が0.5と0.9という記載がありますので金額的なものを教えていただきたいのが1点と、あと1日パスカード、これは伊根町役場に来て発行する形になるのかどうか、従前と一緒にかどうかというところがもう一点。あともう一点が、既存の回数券、こちらはもう既に販売されている分がございまして。この条例が来年の4月1日施行、その間に購入された方、これについての扱いはどうなるのか、その3点をお聞かせいただきたいと思っております。

○議長（泉 敏夫君） 上山課長。

○企画観光課長（上山富夫君） 濱野議員から3点ご質問いただきました。まず1点目、割引ライターですが、ライター本体が10万円程度というふうに聞かせていただいております。それで割引していただけるシステムが可能となるのかなというふうに思っております。これが1点目でございます。

次に、1日パスカードの発行ですが、購入については伊根町役場でお願いたしたいというふうに思っております。1日パスカードの伊根町のほうにカードを書き込める機械があるんですが、これが1台120万円ぐらいしますので、それを本来でしたら近くの、例えば今度観光案内所ができますので、そちらのほうでもというふうに思っておったんですが、金額もはねますことから現段階では伊根町役場で発行ということで考えております。

それからもう一点、既存の発行した券の取り扱いについてでございますが、全て伊根町のほうで発行したカード、それから購入した方々のお名前もわかっておりますので、使い切れなかった分についてはカードの書きかえ等も柔軟に対応させていただこうというふうに考えております。

以上です。

○議長（泉 敏夫君） 3番、濱野茂樹君。

○3番（濱野茂樹君） 地元住民の利便性の向上のための120万円もする機械、さすがにもう一台置けとはここではよう言わんなというふうに思うわけですがけれども、こういったケースを想定さ

れているのか。例えば年末年始、こういったときに帰省される方の利用を考えておられるのか、あとまた運動会とかそういったことを考えてのあれなのか、その想定した内容を教えていただけますか。

○議長（泉 敏夫君） 上山課長。

○企画観光課長（上山富夫君） 濱野議員のお見込みのとおりでございまして、例えば盆に帰省してきたときに1日券、無料券で1回入ってしまえば、もうそれで出てしまったら次の券が要ということになります。高齢者だけこちらのほうにいらっしゃる方で、例えば息子さんがお帰りになった際にちょっと買い物に行ってくるわというようなときに、せっかくこれだけの金額を出したのにこんなことかというようにご不満の声もたくさん聞かせていただきましたので、盆、正月の帰省、また運動会等でも利用が可能になるのではないかなというふうに考えております。そうした場合を想定しての今回の1日パスカードという設定を考えたところでございます。

○議長（泉 敏夫君） 3番、濱野茂樹君。

○3番（濱野茂樹君） パスカードの機械そのものは今現在あるんですよね。年末年始を今度控えていますよね。4月1日施行ではやっぱり遅いと思いますよ。この部分だけでも、ほかの金額については周知期間もありますので、致し方ない、いいだろうと思うんですけども、年末年始を控えていて実証実験という形ででもとれないのかどうか。

非常にいい改正だと思っています。ただ、4月まで待たないといけないというあたりを、門があく時間が8時から5時に変更になったときは実証実験でやられていましたよね。そういったことができないのかどうかお聞かせいただきたいと思います。

○議長（泉 敏夫君） 上山課長、どうぞ。

○企画観光課長（上山富夫君） 今1日パス券だけでもと、それこそ正月の帰省がありますのでというふうに思います。現在、機械設備を導入しておりますアマノという機械会社との調整をしておりますが、機械側の調整も必要となってきます。カードだけじゃなしに機械側の調整も必要となってきますことから、4月1日スタートでぜひともお願いしたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（泉 敏夫君） ほかにご質疑ございませんか。3番、濱野茂樹君。

○3番（濱野茂樹君） 議事録でこうした意見があったということはお載せいただけますので、私としては強くそれを意見したということになりますので。

七面山の入場時間は午前5時から午後9時でございます。これについて実証実験はもう既に終わったという理解でいいのか、その辺をお聞かせください。

○議長（泉 敏夫君） 上山課長。

○企画観光課長（上山富夫君） 10月から実証実験をしまして11月の末に一定の方針、いけるかなという確認をしたところでございます。地元区長さん、漁業関係者、漁協とは調整させていただいて、引き続きそのまま実証実験という形で継続をさせていただきたいと考えております。

○議長（泉 敏夫君） ほかに質疑はありませんか。3番、濱野茂樹君。

○3番（濱野茂樹君） 120万円の機械を役場に置かずに、ほかの場所に移設するとかいう考えができないのか。また、事前にある程度発行しておいて委託するという考えはできないのか。利便性の部分が、金額が張るのはよくわかるんですけども、何かアイデアがないのかどうかお聞かせいただきたいと思います。

○議長（泉 敏夫君） 上山課長。

○企画観光課長（上山富夫君） 駐車場は実際に3つあります。例えばの話で、伊根浦公園の目の前には今度観光協会においてきていただくこととなりますが、利便性を考慮すればそちらのほうが多分有利なのかなと思います。ただ、ほかの大西の駐車場の関係もあります。そちらのほうについては指定管理として大西の駐車場、それから七面山の駐車場は指定管理に入っておりませんので、そのあたりの整理が少しつきにくいかなというふうに考えております。ただ、すぐその場所ですることができるが一番よい方向だろうなというふうに思いますので、このあたり、ライターの機械の設置、それから購入も含めてなるべくスムーズな対応ができるように今後も検討を進めていきたいというふうに考えます。

○議長（泉 敏夫君） ほかに質疑ございませんか。質疑がないようではありますが、これで質疑を終わりたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（泉 敏夫君） 異議なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第89号 伊根町営駐車場条例の一部改正についてを採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。起立全員です。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

#### ◎ 日程第16 議案第90号

○議長（泉 敏夫君） 日程第16、議案第90号 平成28年度地域定住化促進住宅大原団地造成工事変更請負契約の締結についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。吉本町長。

○町長（吉本秀樹君） 議案第90号 平成28年度地域定住化促進住宅大原団地造成工事変更請負契約の締結についてでございます。

軟弱地盤対策のための安定処理を追加するためなどでございます。

細部につきましては担当課長からご説明申し上げますので、ご審議の上、ご可決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（泉 敏夫君） 白須課長。

○地域整備課長（白須 剛君） 議案第90号 平成28年度地域定住化促進住宅大原団地造成工事変更請負契約の締結について説明（担当課長説明記載省略）

○議長（泉 敏夫君） これから質疑を行います。質疑はございませんか。質疑がないようではありますが、これで質疑を終わりたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（泉 敏夫君） 異議なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りします。本案について、討論を省略し、直ちに採決したいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（泉 敏夫君） 異議なしと認めます。討論を省略します。

これから議案第90号 平成28年度地域定住化促進住宅大原団地造成工事変更請負契約の締結についてを採決します。

本案について、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。起立全員です。したがって、本案は原案のとおり決定しました。

休憩いたします。午後の再開は13時からにしたいと思います。よろしく願います。

休憩 12時04分

再開 12時59分

○議長（泉 敏夫君） それでは再開いたします。午前中に引き続き会議を開きます。

#### ◎ 日程第17 議案第91号

○議長（泉 敏夫君） 日程第17、議案第91号 固定資産評価審査委員会委員の選任についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。吉本町長。

○町長（吉本秀樹君） 議案第91号 固定資産評価審査委員会委員の選任についてでございます。現職の委員が12月19日任期満了となるため、新任の委員を選任するためのものがございます。新たに木村欣一氏を選任しようとするものがございます。

人事案件であり、担当課長等からの細部説明については省略させていただきますが、ご審議の上、ご同意賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（泉 敏夫君） これから質疑を行います。質疑はございませんか。質疑がないようではありますが、

が、これで質疑を終わりたいと思います。ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(泉 敏夫君) 異議なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りします。本件は人事案件でありますので、討論を省略し、直ちに採決したいと思います。ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(泉 敏夫君) 異議なしと認めます。討論を省略します。

これから議案第91号 固定資産評価審査委員会委員の選任についてを採決します。

本案は原案のとおり同意することに賛成の方は起立願います。起立全員です。したがって、本案は原案のとおり同意されました。

#### ◎ 日程第18 議案第92号

○議長(泉 敏夫君) 日程第18、議案第92号 人権擁護委員候補者の推薦についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。吉本町長。

○町長(吉本秀樹君) 議案第92号 人権擁護委員候補者の推薦についてでございます。

現職の委員が平成30年3月31日任期満了となるため、法務大臣に候補者を推薦するに当たり、議会の意見を求めるものでございます。

現委員の今岡敬雄氏を推薦しようとするものでございます。

人事案件であり、担当課長等からの細部説明については省略させていただきますが、ご審議の上、ご同意賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長(泉 敏夫君) これから質疑を行います。質疑ございませんか。質疑がないようですが、これで質疑を終わりたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(泉 敏夫君) 異議なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りします。本件は人事案件でありますので、討論を省略し、直ちに採決したいと思います。ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(泉 敏夫君) 異議なしと認めます。討論を省略します。

これから議案第92号 人権擁護委員候補者の推薦についてを採決します。

本件は原案による者を適任と認めることに賛成の方は起立願います。起立全員です。したがって、本件は原案による者を適任と認めることに決定しました。

#### ◎ 日程第19 議案第93号

○議長(泉 敏夫君) 日程第19、議案第93号 災害復旧事業の施行についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。吉本町長。

○町長(吉本秀樹君) 議案第93号 災害復旧事業の施行についてでございます。

平成29年台風第18号で被災した農地・農業用施設災害復旧事業を施行するため、土地改良法第96条の4の規定で準用する同法第87条の5の規定により議会の議決を求めるものでございます。

細部につきましては担当課長からご説明申し上げますので、ご審議の上、ご可決賜りますようお願い申し上げます。

○議長(泉 敏夫君) 白須課長。

○地域整備課長(白須 剛君) 議案第93号 災害復旧事業の施行について説明(担当課長説明記載省略)

○議長(泉 敏夫君) これから質疑を行います。7番、佐戸仁志君。

○7番(佐戸仁志君) 皆さんを代表してお伺いしたいんですけども、頭首工というのは何ですか。

○議長（泉 敏夫君） 白須課長。

○地域整備課長（白須 剛君） 田んぼに水を引くために川にせきとめをするダムみたいな、水をとる堰です。

○議長（泉 敏夫君） 質疑はありませんか。質疑がないようであります、これで質疑を終わりたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（泉 敏夫君） 異議なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はございませんか。討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第93号 災害復旧事業の施行についてを採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。起立全員です。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

休憩をいたします。

休憩 13時08分

再開 13時11分

○議長（泉 敏夫君） それでは、再開いたします。

◎ 日程第20 議案第94号

○議長（泉 敏夫君） 日程第20、議案第94号 字の区域及び名称の変更についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。吉本町長。

○町長（吉本秀樹君） 議案第94号 字の区域及び名称の変更についてでございます。

大原防災用地の合筆登記を行うため字の区域及び名称の変更を行おうとするものでございます。

細部につきましては担当課長からご説明申し上げますので、ご審議の上、ご可決賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（泉 敏夫君） 増井管理者。

○会計管理者（増井和彦君） 議案第94号 字の区域及び名称の変更について説明（担当管理者説明記載省略）

○議長（泉 敏夫君） これから質疑を行います。3番、濱野茂樹君。

○3番（濱野茂樹君） 先ほどの説明来、（仮称）防災用地だというふうな説明いただいております。ここの地を合筆するのは、防災用地として何か防災関係に充てるものをここに建設するんだという意味合いで合筆されるという理解でよろしいですか。

○議長（泉 敏夫君） 鍵課長。

○総務課長（鍵 良平君） ただいま濱野議員から、合筆後に用地を使用した何か事業を考えておるかというご質問でございます。現在のところ、特にそのような計画はございません。

○議長（泉 敏夫君） ほかにご質疑ございませんか。質疑がないようであります、これで質疑を終わりたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（泉 敏夫君） 異議なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はございませんか。討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第94号 字の区域及び名称の変更についてを採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。起立全員です。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

◎ 日程の追加

○議長（泉 敏夫君） お諮りします。吉本町長から議案第95号 平成29年度伊根町一般会計第9回補正予算の件が提出されました。これを日程に追加し、追加日程第1とし議題にしたいと思

いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(泉 敏夫君) 異議なしと認めます。議案第95号 平成29年度伊根町一般会計第9回補正予算の件を日程に追加し、追加日程第1として議題とすることに決定しました。

◎ 追加日程第1 議案第95号

○議長(泉 敏夫君) 追加日程第1、議案第95号 平成29年度伊根町一般会計第9回補正予算を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。吉本町長。

○町長(吉本秀樹君) 議案第95号 平成29年度伊根町一般会計第9回補正予算でございます。1ページをお願い申し上げます。

歳入歳出予算総額にそれぞれ2億円を追加し、43億3,459万5,000円とするものでございます。

2ページ、3ページをごらんください。歳入でございます。

18款繰入金 2項基金繰入金2億円の増額です。

4ページ、5ページをお願い申し上げます。歳出です。

10款教育費 1項教育総務費2億円の増額です。新しく奨学基金を設置するための予算でございます。

担当課長等からの細部説明については省略させていただきますが、ご審議の上、ご可決賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長(泉 敏夫君) これから質疑を行います。質疑ございませんか。質疑がないようですが、これで質疑を終わりたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(泉 敏夫君) 異議なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りします。本案について、討論を省略し、直ちに採決したいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(泉 敏夫君) 異議なしと認めます。

これから議案第95号 平成29年度伊根町一般会計第9回補正予算を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。起立全員です。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

◎ 散 会

○議長(泉 敏夫君) 以上で本日の日程は全部終了しました。

本日はこれで散会します。

12月22日金曜日の本会議は午後2時から開催する予定でありますので、よろしくお願い申し上げます。ご苦労さまでした。

なお、この後、議員の皆様については議員定数等調査特別委員会、議会活性化特別委員会、総務委員会、産業建設委員会及び親睦会総会を開催しますのでよろしくお願いいたします。

理事者、管理職の皆さん、大変ご苦労さまでした。

散会 13時20分

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

伊根町議会議長

署 名 議 員

署 名 議 員